

一般競争入札公告

一般競争入札により工事の請負に係る契約を締結するので、下記の通り公告する。

2022年6月10日

社会福祉法人 宏友会
理 事 長 小林 昭雄



記

1 工事発注者

〒063-0059 札幌市西区宮の沢 490 番地
社会福祉法人 宏友会 理事長 小林 昭雄

2 対象工事

- (1) 工事名 手稲リハビリテーションセンター改修工事
- (2) 工事場所 札幌市西区宮の沢 490 番地
- (3) 工事概要 RC 構造 一部 S 造 地下 1 階 地上 4 階 PH1 階 延床面積：6,769 m²
- (4) 工 期 契約締結日から 2022 年 10 月 31 日

3 入札参加資格

- (1) 入札参加者は単体企業であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 2020・2021 年度「北海道競争入札参加資格者名簿」建築資格者の格付等級が「A」であること。
- (4) 申請書及び資料の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、北海道競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (6) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年条例第 6 号。以下「条例」という。）に基づき、次に掲げる者でないこと。
 - ア 役員等（申請者が個人である場合にはその者を、申請者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、申請者が団体である場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。）が暴力団員（条例第 2

- 条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められる者
- イ 暴力団(条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (7) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。
- ア 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - イ 申請者と3カ月以上の雇用関係があること。
- (8)現場代理人を当該工事現場に常駐させることができること。
- (9)対象工事ごとに示す当該工事に係る設計業務等の受託者(以下「受託者」という。)でないこと。
- (10)代表権を有する役員が受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。
- (11)当法人の理事等と業者間に特別の利害関係(租税特別措置法施行令第25条の1第6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。)がないこと。
- (12)入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加していないこと(特定共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- ア 資本関係
 - (ア)親会社と子会社の関係にある場合
 - (イ)親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - イ 人的関係
 - (ア)一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - (イ)一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
- (13)北海道内に建設業法第3条第1項に規定する本店又は支店等を有していること。
- (14)経営事項審査 1200点以上であること。
- (15)ISO9001取得施工業者であること。
- (16)類似工事の施工実績
- 建築基準法(特殊建築物の種類)の分類による児童福祉施設等(老人福祉施設・有料老人ホーム・デイサービス・グループホーム等)の施行実績がある事。但し、鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造の種別・規模は問わない。

4 入札参加申請等

この一般競争入札に参加を希望する者は、3に掲げる資格を有するか確認を受けるため、札幌市工事等一般競争入札施工要項に準ずる申請書及び資料を提出し、当法人による入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1)申請書類

- ア 一般競争入札参加資格審査申請書
- イ 配置予定技術者経歴書及び資格を確認できる書類（保有資格及び雇用関係を確認できる書類等）
- ウ 特定関係調書
- エ 北海道競争入札参加資格認定通知書
- オ 経営規模等評価結果通知書
- カ 施工実績報告書（任意書式）
- キ その他必要と認める書類

(2)提出期限

2022年6月10日から2022年6月17日

電話連絡の上、午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く。）

(3)提出場所

社会福祉法人宏友会 法人本部（特別養護老人ホーム手稲リハビリテーションセンター）
〒063-0059 札幌市西区宮の沢490番地

(4)提出方法

2部を（郵送・持参）して提出することとする。

(5)その他

- ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
- イ 提出された資料は、返却しない。
- ウ 提出された資料は、当法人が行う入札参加資格の確認以外の目的には使用しない。

5 入札参加資格の審査等

(1)入札に参加しようとする者は、3に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

(2)審査結果は、2022年6月22日に申請者に書面にて通知（発送）する。

なお、入札参加資格がないと認められた者は、その理由を付して通知する。

(3)入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面により説明を求めることができる。書面は、2022年6月23日までに、社会福祉法人宏友会法人本部（特別養護老人ホーム手稲リハビリテーションセンター）まで持参すること。

6 入札方法、開札等

(1)入札場所

〒063-0059 札幌市西区宮の沢490番地

特別養護老人ホーム手稲リハビリテーションセンター会議室

- (2)開札の日時 2022年7月11日 午前10:00
(3)開札場所 〒063-0059 札幌市西区宮の沢490番地
特別養護老人ホーム手稲リハビリテーションセンター会議室
(4)提出方法 (2)の日時に直接持参とすること。
(5)開札は、入札終了後、直ちに6で示す入札場所において行うので、入札参加者はこれに立ち
会うこと。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1)入札保証金 無
(2)契約保証金 無

8 落札者の決定方法

- (1)本工事の予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。
(2)開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。
入札回数は3回とし、3回で落札しない場合は入札を不調とする。
なお、最低制限価格を下回った入札をした者は再度入札には参加できない。
(3)最低の価格の入札者が複数いた場合はくじ引きとする。

9 入札金額等に係る消費税等の取扱い

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税等に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（消費税相当額を含んだ額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 前金払及び部分払

- (1)前金払 無
(2)部分払 無

11 現地説明会（設計図書等の配布）

ア 日 時：2022年6月27日 午前10時から

イ 場 所：社会福祉法人宏友会 特別養護老人ホーム 手稲リハビリテーションセンター
説明会参加者に限り設計図書を配布する。

12 設計図書等に関する質問等

(1) 受付期間

期 間：2022年6月27日午前9時から2022年6月30日午後5時まで

(2)受付方法：メールにて提出のこと。

(2) 回答日時

2022年7月5日までにメールにて回答

13 消費税等課税事業者等の届出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者か免税事業者であるかを申し出ること。

14 契約書作成の要否

契約書は本説明書・仕様書に準じ作成する。(ただし、削除改訂部分その他については別途指示する。)

その他、民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款に準じることとする。

15 分別解体等の実施の義務付け

本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事であるため、再資源化等に要する費用及び、解体工事に要する費用を含めて見積もった上で入札を行うこと。

16 その他

(1)開札の時ににおいて、3に規定する資格を有しない者の行った入札、この入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札及び下記で定める入札は無効とする。

ア 入札書に入札者(代理人)の記載又は押印がなされていない入札

イ 入札書の金額を訂正した入札

ウ 2以上の入札書を提出した入札

エ 入札書の内容が確認できない入札、記載漏れがある入札

オ 入札に関し不正の行為をした者の入札

カ 委任状を持参しない代理人がした入札

キ その他理事長が定める入札に関する条件に違反した入札

(2)入札参加者は、本法人の経理規程、札幌市が定める「社会福祉法人等における施設整備事務取扱要領」及びその他関係法令を遵守すること。

(3)入札に関する必要な各種書類の様式(申請書、委任状等)については、札幌市の様式等に準じて、入札に参加する者が作成すること。

(4)以下に係る費用は工事請負者の負担とする。

諸官公署、電力会社等への各種申請書、届出書等の提出に係る費用

以上

